

【表紙】

【提出書類】	半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の5第1項の表の第1号
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2026年10月15日
【中間会計期間】	第38期中（自 2026年3月1日 至 2026年8月31日）
【会社名】	株式会社グラファイトデザイン
【英訳名】	GRAPHITE DESIGN INC.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 山田 拓郎
【本店の所在の場所】	埼玉県秩父市太田2474番地1
【電話番号】	0494（62）2800
【事務連絡者氏名】	執行役員 管理部部長 逸見 善彦
【最寄りの連絡場所】	埼玉県秩父市太田2474番地1
【電話番号】	0494（62）2800
【事務連絡者氏名】	執行役員 管理部部長 逸見 善彦
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号）

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

回次	第37期 中間会計期間	第38期 中間会計期間	第37期
会計期間	自2025年3月1日 至2025年8月31日	自2026年3月1日 至2026年8月31日	自2025年3月1日 至2026年2月28日
売上高 (千円)	1,313,896	1,877,965	2,711,902
経常利益 (千円)	31,141	417,064	215,786
中間（当期）純利益 (千円)	17,698	294,111	144,367
持分法を適用した場合の投資利益 (千円)	—	—	—
資本金 (千円)	589,612	589,612	589,612
発行済株式総数 (株)	6,945,600	6,945,600	6,945,600
純資産額 (千円)	4,970,235	5,236,599	5,022,615
総資産額 (千円)	6,776,622	7,136,821	7,019,162
1株当たり中間（当期）純利益 (円)	2.73	45.35	22.26
潜在株式調整後1株当たり中間（当期）純利益 (円)	—	—	—
1株当たり配当額 (円)	15.00	15.00	30.00
自己資本比率 (%)	73.3	73.4	71.6
営業活動による キャッシュ・フロー (千円)	△175,591	562,640	△191,035
投資活動による キャッシュ・フロー (千円)	△445,891	△5,033	△819,383
財務活動による キャッシュ・フロー (千円)	28,008	△357,701	178,166
現金及び現金同等物の中間期末 （期末）残高 (千円)	3,361,569	3,379,843	3,157,578

- （注）1．当社は中間連結財務諸表を作成しておりませんので、連結会計年度にかかる主要な経営指標等の推移については記載しておりません。
- 2．持分法を適用した場合の投資利益については、関連会社が存在しないため記載しておりません。
- 3．潜在株式調整後1株当たり中間（当期）純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2【事業の内容】

当中間会計期間において、当社が営む事業の内容について、重要な変更はありません。

第2【事業の状況】

1【事業等のリスク】

当中間会計期間において、新たな事業等のリスクの発生、または、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについての重要な変更はありません。

2【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当中間会計期間の末日現在において判断したものであります。

(1) 財政状態及び経営成績の状況

当中間会計期間におけるわが国経済は、雇用・所得環境の改善や各種政策の効果もあり、緩やかな景気の回復がみられました。一方で中東情勢をはじめとする地政学リスクの高まりや物価の上昇は、事業への影響が大きく、慎重な経営判断が求められる状況となっております。また、金融市場では、政府による為替介入等の政策により急激な為替相場の変動がみられるなど、懸念材料も多く、安定感に欠ける状況が続いております。

こうした外部環境の中、ゴルフ業界では、ゴルフ用品の販売数量が、前年度と比較しほぼ横ばいの状態で推移している状況です。一方、当社におきましては、自社ブランドシャフトTOUR AD2026年モデルの米国市場における人気を支えとなり、外資系クラブメーカーからの受注が好調に推移したことで、自社ブランドシャフトの販売数量が当初の想定を上回ることであります。また、為替相場における変動もプラスに寄与したことで、売上高及び各段階利益が期初業績予想を上回ることであります。

その結果、当中間会計期間の経営成績は、売上高1,877,965千円（前年同期比42.9%増）、営業利益381,897千円（前年同期比880.4%増）、経常利益417,064千円（前年同期比1,239.2%増）、中間純利益294,111千円（前年同期比1,561.8%増）となりました。

セグメントごとの経営成績については、下記のとおりであります。

当社は、スポーツ用品関係の専門メーカーとして、ゴルフシャフト等の製造販売を柱とし、ゴルフクラブ組立加工事業を行っております。

したがって、当社は、スポーツ用品関係の専門メーカーであり単一セグメントであるため、記載を省略しております。

(資産)

当中間会計期間末の総資産は、前事業年度末に比べ117,659千円増加し、7,136,821千円となりました。

主な要因は、棚卸資産が24,109千円減少したものの、売上債権が159,141千円増加したことによるものであります。

(負債)

当中間会計期間末の負債総額は、前事業年度末に比べ96,324千円減少し、1,900,222千円となりました。

主な要因は、未払法人税等が127,525千円増加したものの、借入金が264,620千円減少したことによるものであります。

(純資産)

当中間会計期間末の純資産については、前事業年度末と比べ213,983千円増加し、5,236,599千円となりました。

主な要因は、配当金の支払額を97,281千円計上した一方、中間純利益294,111千円を計上したことによるものであります。

この結果、自己資本比率は73.4%となり前事業年度末と比べ1.8ポイント増加しました。

(2) キャッシュ・フローの状況

当中間会計期間末における現金及び現金同等物（以下、「資金」という。）の残高は、前事業年度末に比べ222,264千円増加し、3,379,843千円となりました。

当中間会計期間における各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は次のとおりであります。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

営業活動における資金は、562,640千円の獲得（前年同期は175,591千円の使用）となりました。

主な要因は、税引前中間純利益421,374千円を獲得したことによるものであります。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

投資活動における資金は、5,033千円の使用（前年同期は445,891千円の使用）となりました。
主な要因は、有形固定資産の取得による支出が12,661千円発生したことによるものであります。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

財務活動における資金は、357,701千円の使用（前年同期は28,008千円の獲得）となりました。
主な要因は、借入金の返済264,620千円と配当金の支払い93,081千円が発生したことによるものであります。

(3) 会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定

前事業年度の有価証券報告書に記載した「経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析」中の会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定の記載について重要な変更はありません。

(4) 優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題

当中間会計期間において、当社が優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題について重要な変更はありません。

(5) 研究開発活動

当中間会計期間における研究開発活動の金額は、655千円であります。
なお、当中間会計期間において、当社の研究開発活動の状況に重要な変更はありません。

(6) 資本の財源及び資金の流動性についての分析

ア．資金の需要の主な内容

当社の資金需要は、主に生産活動のための原材料費、労務費、製造経費、販売費及び一般管理費に係る運転資金及び生産性の向上のための設備投資資金等であります。

イ．資金の流動性及び調達の可能性

資金の流動性については、手許流動性の確保により不測の事態に対応できるようにしております。

資金の調達については、取引金融機関との良好な関係を維持しつつ、状況に応じて対応可能な体制となっております。

3【重要な契約等】

該当事項はありません。

第3【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

①【株式の総数】

種類	発行可能株式総数（株）
普通株式	27,782,400
計	27,782,400

②【発行済株式】

種類	中間会計期間末 現在発行数（株） (2026年8月31日)	提出日現在発行数（株） (2026年10月15日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	6,945,600	6,945,600	東京証券取引所 スタンダード市場	単元株式数 100株
計	6,945,600	6,945,600	—	—

(2)【新株予約権等の状況】

①【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

②【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式総 数残高（株）	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金増 減額（千円）	資本準備金残 高（千円）
2026年3月1日～ 2026年8月31日	—	6,945,600	—	589,612	—	582,653

(5) 【大株主の状況】

2026年8月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (株)	発行済株式 (自己株式を 除く。)の総 数に対する所 有株式数の割 合(%)
山田 拓郎	埼玉県鶴ヶ島市	944,900	14.56
東レ株式会社	東京都中央区日本橋室町2丁目1番1号	360,000	5.55
株式会社TNNアドバイザーズ	東京都港区麻布十番2丁目5番13号	347,300	5.35
高野 宗紀	埼玉県秩父市	326,900	5.04
山田 園子	埼玉県日高市	260,000	4.00
木本 裕二	埼玉県秩父市	207,700	3.20
高野 洋子	埼玉県秩父市	132,800	2.04
株式会社港屋	東京都渋谷区松濤2丁目11番3号	105,500	1.62
杉浦 久夫	埼玉県飯能市	95,200	1.46
牧野 拳一郎	東京都府中市	90,200	1.39
計	—	2,870,500	44.26

(注) 上記の他、自己株式が460,175株あります。

(6) 【議決権の状況】

① 【発行済株式】

2026年8月31日現在

区分	株式数 (株)	議決権の数 (個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式 (自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式 (その他)	—	—	—
完全議決権株式 (自己株式等)	普通株式 460,100	—	—
完全議決権株式 (その他)	普通株式 6,474,800	64,748	—
単元未満株式	普通株式 10,700	—	1 単元 (100株) 未満の株式
発行済株式総数	6,945,600	—	—
総株主の議決権	—	64,748	—

(注) 単元未満株式数には、当社所有の自己株式が75株含まれております。

② 【自己株式等】

2026年8月31日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有 株式数 (株)	他人名義所有 株式数 (株)	所有株式数の 合計 (株)	発行済株式総数に 対する所有株式数 の割合 (%)
株式会社グラフィイトデザイン	埼玉県秩父市太田 2474番地 1	460,100	—	460,100	6.62
計	—	460,100	—	460,100	6.62

2 【役員の状況】

該当事項はありません。

第4【経理の状況】

1. 中間財務諸表の作成方法について

当社の中間財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。）に基づいて作成しております。

また、当社は、金融商品取引法第24条の5第1項の表の第1号の上欄に掲げる会社に該当し、財務諸表等規則第1編及び第3編の規定により第1種中間財務諸表を作成しております。

2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、中間会計期間（2026年3月1日から2026年8月31日まで）に係る中間財務諸表について、監査法人A&Aパートナーズによる期中レビューを受けております。

3. 中間連結財務諸表について

当社は子会社がありませんので、中間連結財務諸表を作成しておりません。

1 【中間財務諸表】

(1) 【中間貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (2026年2月28日)	当中間会計期間 (2026年8月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	3,157,578	3,379,843
売掛金	433,984	599,726
電子記録債権	29,918	23,318
商品及び製品	474,708	430,057
仕掛品	176,873	166,480
原材料及び貯蔵品	88,523	119,458
未収消費税等	136,352	—
未収還付法人税等	19,195	—
その他	20,498	10,372
貸倒引当金	△457	△618
流動資産合計	4,537,177	4,728,638
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物（純額）	1,577,678	1,533,058
土地	232,271	232,271
その他（純額）	300,483	267,035
建設仮勘定	6,347	3,080
有形固定資産合計	2,116,780	2,035,445
無形固定資産	20,266	21,937
投資その他の資産	344,939	350,800
固定資産合計	2,481,985	2,408,183
資産合計	7,019,162	7,136,821
負債の部		
流動負債		
買掛金	164,888	212,268
短期借入金	282,835	118,337
1年内返済予定の長期借入金	200,244	200,244
未払法人税等	9,444	136,970
賞与引当金	48,428	50,261
その他	88,580	92,880
流動負債合計	794,420	810,961
固定負債		
長期借入金	646,184	546,062
退職給付引当金	121,629	118,735
役員退職慰労引当金	284,981	273,820
資産除去債務	149,332	150,643
固定負債合計	1,202,126	1,089,260
負債合計	1,996,546	1,900,222

(単位：千円)

	前事業年度 (2026年 2 月28日)	当中間会計期間 (2026年 8 月31日)
純資産の部		
株主資本		
資本金	589,612	589,612
資本剰余金	582,653	582,653
利益剰余金	4,212,214	4,409,045
自己株式	△406,727	△406,727
株主資本合計	4,977,753	5,174,583
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	44,862	62,015
評価・換算差額等合計	44,862	62,015
純資産合計	5,022,615	5,236,599
負債純資産合計	7,019,162	7,136,821

(2) 【中間損益計算書】

(単位：千円)

	前中間会計期間 (自 2025年3月1日 至 2025年8月31日)	当中間会計期間 (自 2026年3月1日 至 2026年8月31日)
売上高	1,313,896	1,877,965
売上原価	593,609	790,359
売上総利益	720,286	1,087,605
販売費及び一般管理費	※ 681,334	※ 705,708
営業利益	38,951	381,897
営業外収益		
受取利息	7,067	7,074
受取配当金	850	1,186
為替差益	—	32,715
雑収入	2,852	2,235
営業外収益合計	10,771	43,211
営業外費用		
支払利息	4,471	8,044
為替差損	14,067	—
雑損失	41	—
営業外費用合計	18,581	8,044
経常利益	31,141	417,064
特別利益		
固定資産売却益	2,005	—
保険解約返戻金	—	4,633
特別利益合計	2,005	4,633
特別損失		
固定資産売却損	269	—
固定資産除却損	0	323
特別損失合計	269	323
税引前中間純利益	32,877	421,374
法人税、住民税及び事業税	17,623	125,428
法人税等調整額	△2,443	1,835
法人税等合計	15,179	127,263
中間純利益	17,698	294,111

(3) 【中間キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前中間会計期間 (自 2025年3月1日 至 2025年8月31日)	当中間会計期間 (自 2026年3月1日 至 2026年8月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税引前中間純利益	32,877	421,374
減価償却費	60,355	99,859
保険解約返戻金	—	△4,633
貸倒引当金の増減額 (△は減少)	50	161
受取利息及び受取配当金	△7,918	△8,260
支払利息	4,471	8,044
為替差損益 (△は益)	12,373	△22,359
役員退職慰労引当金の増減額 (△は減少)	10,890	△11,161
退職給付引当金の増減額 (△は減少)	12,048	△2,893
賞与引当金の増減額 (△は減少)	1,000	1,833
固定資産売却損益 (△は益)	△1,735	—
固定資産除却損	0	323
売上債権の増減額 (△は増加)	△49,784	△159,141
棚卸資産の増減額 (△は増加)	△104,280	24,109
仕入債務の増減額 (△は減少)	△2,278	47,380
未収消費税等の増減額 (△は増加)	△14,565	136,352
その他	24,210	16,059
小計	△22,284	547,048
利息及び配当金の受取額	7,918	8,260
利息の支払額	△4,397	△8,081
法人税等の支払額	△156,827	△3,782
法人税等の還付額	—	19,195
営業活動によるキャッシュ・フロー	△175,591	562,640
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有形固定資産の取得による支出	△437,317	△12,661
無形固定資産の取得による支出	△5,364	△6,362
有形固定資産の売却による収入	2,027	—
保険積立金の積立による支出	△5,277	△4,983
保険積立金の解約による収入	41	18,974
投資活動によるキャッシュ・フロー	△445,891	△5,033
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の純増減額 (△は減少)	△224,498	△164,498
長期借入れによる収入	400,000	—
長期借入金の返済による支出	△50,082	△100,122
配当金の支払額	△97,411	△93,081
財務活動によるキャッシュ・フロー	28,008	△357,701
現金及び現金同等物に係る換算差額	△12,373	22,359
現金及び現金同等物の増減額 (△は減少)	△605,847	222,264
現金及び現金同等物の期首残高	3,967,417	3,157,578
現金及び現金同等物の中間期末残高	※ 3,361,569	※ 3,379,843

【注記事項】

(中間損益計算書関係)

※ 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	前中間会計期間 (自 2025年3月1日 至 2025年8月31日)	当中間会計期間 (自 2026年3月1日 至 2026年8月31日)
広告宣伝費	148,661千円	153,743千円
給与手当	124,762	132,112
賞与引当金繰入額	21,522	22,816
役員退職慰労引当金繰入額	10,890	10,035
退職給付費用	11,205	9,482
研究開発費	1,579	655
減価償却費	42,950	50,338

(中間キャッシュ・フロー計算書関係)

※ 現金及び現金同等物の中間期末残高と中間貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係は次のとおりであります。

	前中間会計期間 (自 2025年3月1日 至 2025年8月31日)	当中間会計期間 (自 2026年3月1日 至 2026年8月31日)
現金及び預金勘定	3,361,569千円	3,379,843千円
現金及び現金同等物	3,361,569	3,379,843

(株主資本等関係)

I 前中間会計期間 (自 2025年3月1日 至 2025年8月31日)

1. 配当金支払額

(決 議)	株式の種類	配当金の総額	1株当たり 配当額	基準日	効力発生日	配当の原資
2025年5月29日 定時株主総会	普通株式	97,281千円	15円	2025年2月28日	2025年5月30日	利益剰余金

2. 基準日が当中間会計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当中間会計期間の末日後となるもの

(決 議)	株式の種類	配当金の総額	1株当たり 配当額	基準日	効力発生日	配当の原資
2025年9月26日 取締役会	普通株式	97,281千円	15円	2025年8月31日	2025年11月10日	利益剰余金

II 当中間会計期間 (自 2026年3月1日 至 2026年8月31日)

1. 配当金支払額

(決 議)	株式の種類	配当金の総額	1株当たり 配当額	基準日	効力発生日	配当の原資
2026年5月29日 定時株主総会	普通株式	97,281千円	15円	2026年2月28日	2026年5月30日	利益剰余金

2. 基準日が当中間会計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当中間会計期間の末日後となるもの

(決 議)	株式の種類	配当金の総額	1株当たり 配当額	基準日	効力発生日	配当の原資
2026年10月1日 取締役会	普通株式	97,281千円	15円	2026年8月31日	2026年11月9日	利益剰余金

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

当社は、スポーツ用品関係の専門メーカーであり単一セグメントであるため、記載を省略しております。

(収益認識関係)

顧客との契約から生じる収益を分解した情報

当社は、スポーツ用品関係の専門メーカーとして、ゴルフシャフト等の製造販売を柱とし、ゴルフクラブ組立加工の事業活動を行っております。顧客との契約から生じる収益を分解した情報は、以下のとおりであります。

I 前中間会計期間（自 2025年3月1日 至 2025年8月31日）

(千円)

	ゴルフシャフト製造販売事業	1,183,511
	ゴルフクラブ組立加工事業	90,921
	その他	39,462
顧客との契約から生じる収益		1,313,896
その他の収益		—
外部顧客への売上高		1,313,896

II 当中間会計期間（自 2026年3月1日 至 2026年8月31日）

(千円)

	ゴルフシャフト製造販売事業	1,760,148
	ゴルフクラブ組立加工事業	83,747
	その他	34,069
顧客との契約から生じる収益		1,877,965
その他の収益		—
外部顧客への売上高		1,877,965

(1株当たり情報)

1株当たり中間純利益及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前中間会計期間 (自 2025年3月1日 至 2025年8月31日)	当中間会計期間 (自 2026年3月1日 至 2026年8月31日)
1株当たり中間純利益	2円73銭	45円35銭
(算定上の基礎)		
中間純利益(千円)	17,698	294,111
普通株主に帰属しない金額(千円)	—	—
普通株式に係る中間純利益(千円)	17,698	294,111
普通株式の期中平均株式数(株)	6,485,453	6,485,425

(注) 潜在株式調整後1株当たり中間純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2【その他】

2026年10月1日開催の取締役会において、当期中間配当に関し、次のとおり決議いたしました。

(イ) 配当金の総額……………97,281千円

(ロ) 1株当たりの金額……………15円00銭

(ハ) 支払請求の効力発生日及び支払開始日……………2026年11月9日

(注) 2026年8月31日現在の株主名簿に記載又は記録された株主に対し、支払いを行います。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の中間財務諸表に対する期中レビュー報告書

2026年10月9日

株式会社グラフィイトデザイン

取締役会 御中

監査法人A & Aパートナーズ
東京都中央区

指 定 社 員 公認会計士 町 田 眞 友
業 務 執 行 社 員

指 定 社 員 公認会計士 金 田 稔
業 務 執 行 社 員

監査人の結論

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社グラフィイトデザインの2026年3月1日から2027年2月28日までの第38期事業年度の中間会計期間（2026年3月1日から2026年8月31日まで）に係る中間財務諸表、すなわち、中間貸借対照表、中間損益計算書、中間キャッシュ・フロー計算書及び注記について期中レビューを行った。

当監査法人が実施した期中レビューにおいて、上記の中間財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社グラフィイトデザインの2026年8月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する中間会計期間の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項が全ての重要な点において認められなかった。

監査人の結論の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる期中レビューの基準に準拠して期中レビューを行った。期中レビューの基準における当監査法人の責任は、「中間財務諸表の期中レビューにおける監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定（社会的影響度の高い事業体の財務諸表監査に適用される規定を含む。）に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

中間財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して中間財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない中間財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

中間財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき中間財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

中間財務諸表の期中レビューにおける監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した期中レビューに基づいて、期中レビュー報告書において独立の立場から中間財務諸表に対する結論を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる期中レビューの基準に従って、期中レビューの過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対する質問、分析的手続その他の期中レビュー手続を実施する。期中レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。
- ・ 継続企業の前提に関する事項について、重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められると判断した場合には、入手した証拠に基づき、中間財務諸表において、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、適正に表示されていないと信じさせる事項が認められないかどうか結論付ける。また、継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、期中レビュー報告書において中間財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する中間財務諸表の注記事項が適切でない場合は、中間財務諸表に対して限定付結論又は否定的結論を表明することが求められている。監査人の結論は、期中レビュー報告書日までに入手した証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 中間財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠していないと信じさせる事項が認められないかどうかとともに、関連する注記事項を含めた中間財務諸表の表示、構成及び内容、並びに中間財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示していないと信じさせる事項が認められないかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した期中レビューの範囲とその実施時期、期中レビュー上の重要な発見事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- (注) 1. 上記の期中レビュー報告書の原本は当社（半期報告書提出会社）が別途保管しております。
2. X B R Lデータは期中レビューの対象には含まれていません。